

令和2年度 第1回高山市環境審議会 議事要旨

日時：令和2年7月29日（水）午前10時～12時

会場：高山市役所4階 特別会議室

出席：梶井 正美（★会長 高山市民憲章推進協議会）
河渡 正暁（★副会長 高山市快適環境づくり市民会議）
大森 清孝（学識経験者）
蒲池 謙治（学識経験者）
大洞 久（学識経験者）
今井 哲子（高山商工会議所（女性会））
寺田 俊明（荘川町まちづくり協議会）
中川 正（高山市森づくり委員会）
今井久和子（高山生活学校）
都竹 雅弘（中部電力パワーグリッド（株）高山営業所長）
森口 弘樹（濃飛乗合自動車（株））
森島 嘉人（岐阜県飛騨県事務所環境課長） 計12名
欠席：小林 正直（学識経験者）
田中 君代（高山市農業委員会）

事務局：環境政策部	部長	田中 裕
環境政策部	参事	小林一正
環境政策推進課	課長	比良佳久
環境政策推進課	係長	山郷三昭
環境政策推進課	担当	山本貴央、菅野由以
生活環境課	課長	松井ゆう子
生活環境課	係長	石原唯裕
資源リサイクルセンター	所長	直井哲治
ごみ処理場建設推進室	係長	佐藤郁央、小椋政幸

議 事：1 開会

2 副市長あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 令和2年度の環境施策について

【資料1】

(2) 地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

【資料2】

- (3) 新エネルギービジョンの見直しについて 【資料3】
 - (4) 新ごみ焼却処理施設の建設について 【資料4】
 - (5) 地方創生推進交付金を活用した中部山岳国立公園活性化の取り組みについて（平成31年度事業実績） 【資料5】
- 5 その他
- 6 閉会

議事要旨：

1 開会

環境政策推進課長 比良

2 あいさつ

西倉副市長

3 委員紹介

環境政策推進課長 比良

4 議事

(1) 令和2年度の環境施策について

事務局（環境政策推進課係長 山郷）：【資料1】説明

（梶井会長）何かご意見はございませんか。

（河渡副会長）西之一色町に10年ほど前に建てられたエコハウスがありますが、今後どのような使い方をしていくのか教えていただきたいと思います。

（事務局・山本）エコハウスは環境モデルハウスという形で建てられていますので、環境に配慮した住宅の普及啓発は引き続き行っていきます。飛騨の木を使って建てられているということも大きなPRポイントの一つですので、地元産の木を使った住宅の普及をはじめ、木を通じた教育や木育の場は大いに活用していただきたいと考えています。

コロナの関係で情報発信を見合わせていますが、県の「ぎふ木育ひろば」にも認定されていて、親子で使っていただけるような形になっています。

(大森委員) 白山を構成している自治体で作っている協議会があり高山市も入っていますが、白山へ登るルートがないのは高山市だけです。他の市村は全部登山道入口があって白山へ登れます。国立公園のエリアと麓のエリアを合わせた荘川町全体が白山ユネスコエコパークの対象地域になっていますが、白山にもっと近づける仕掛けがあってもいいのかな、と思います。登山道を作るといのは大変な作業ですので、一朝一夕にはできないと思いますが。

荘川町尾上郷にある尾上郷川の谷筋に森林管理署がつけた林道があります。今、使っていないので少し傷んでいます、その林道の終点から尾根筋にある郡上市石徹白から通ずる登山道まで800mです。この800mを登山道として整備すると(林道も整備しないとイケませんが)、高山市からも白山の山頂にアクセスできるようになります。

郡上市からの登山道は非常に長いルートなので、例えば白山で体の具合が悪い人が出たときに、郡上市方面に下に降ろすには時間がかかってしまいます。尾上郷から登山道を整備すると、安全対策としても良いエスケープルートとなります。

すぐにできることではないということはおわっている、長い視野の中で検討していただければと思います。そうすることでエコパークとしてのPRに活用できると考えます。

(事務局・山郷) 数年前ですが一度地元の方が現地に入って調査したことがあります。すぐ登山道をつけるには厳しいのではないかとということで、現状はそのままになっています。

白山ユネスコエコパークの取り組みにつきましては、先ほどお話がありました通り関係する4県7市村とその他の関係団体で協議会を設けまして、年に10回近くワーキンググループですとか、日々情報共有とか様々な事業の検討をしております。また地元となる荘川町では、白山ユネスコエコパークを大切な拠り所として地域作りの重要な要素の一つとして熱心に取り組んでいただいております。荘川町の取り組みについては、「白山ユネスコエコパーク内でも一番進んでいる」、「白山ユネスコエコパークを大切にしている」ということで評価をいただいておりますし、白山に通ずる取り組みとして、荘川町住民を対象とした白山登山が行われたり、白山に影響を受けた歴史文化の継承など、かなり熱心に地域で取り組んでいただいているところです。

登山道につきましては、森林管理署や環境省との絡みもありますので、いろいろお話を聞かせていただくような形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

事務局(環境政策推進課係長 山郷):【資料2】説明

(梶井会長) 地球温暖化で地球の温度が上がっているわけでありまして、最近の災害もそうですが、気候の変化が生じてきていると言われております。対策は、市町村単位ではなくて国の問題としてやらなければならないわけですが、アメリカも日本もちょっと、積極的にで

はないようです。

今の説明に対しまして何かご意見ありますでしょうか。

(会長から)

説明に出てきております数字について、色々な企業のデータなどを推定して導き出したのだと思いますが、5.9%の削減が必要だという、何かそのもととなる目標というのがあったのですか。

(事務局・山郷) CO₂排出量を令和2(2020)年度末までに平成2(1990)年度比25%削減するというのが目標で、平成30(2018)年度現在の削減率は19.1%ということで、目標の達成にはあと5.9%削減する必要がある状況です。

数字につきましては、高山市内における電気やガス、化石燃料などの消費量に、換算係数を掛けて算出しているものです。

指標の捉え方につきましては、先ほど会長がおっしゃったとおり、高山市として努力すべきこともあります、やはり国ですとか世界的な問題でありますので、こういった指標が適切なのかということにつきましては、また改めてご相談申し上げたいと考えています。

(梶井会長) 高山市でその根拠となるデータは取ってやっているということですね。

(事務局・山郷) はい、そうです。

(梶井会長) ご意見がなければ次に移りたいと思います。

次は新エネルギービジョンの見直しについて

(3) 新エネルギービジョンの見直しについて

事務局(環境政策推進課係長 山郷):【資料3】説明

(梶井会長) ただいま説明がありましたが、何かご意見はございますか。

自然エネルギーによるまちづくり検討委員会というのは、どのような位置づけになっていますか。どのような委員会なのでしょう。

(事務局・山郷) 自然エネルギーによるまちづくり検討委員会は、新エネルギービジョンの推進と高山市内における自然エネルギーの普及促進を目的に、専門的見地からご意見をいただく組織として設けておまして、年2回程度の会議を行っております。

委員には、国内を代表する先生方ですとか、地域で活動されている様々な団体の方に務めていただいています、例えば先ほど少しふれました荘川・桜香の湯で行われています木質バイオマスボイラーを使った取り組みであるとか、新エネルギービジョンの取り組みの進

抄に関するご意見やご指導等をいただいておりますほか、国内における様々な事例などの情報を提供していただいています。

今年度も2回の開催を予定しておりますが、関東や大阪からお越しいただく委員がいらっしゃることから、新型コロナの関係で現状では開催を見送っているところですが、この審議会と同様に、特に新エネルギービジョンの改定について、ご意見ご指導いただく予定としております。

(梶井会長) はい。わかりました。

もう一点ですけれども、この新エネルギービジョンの計画期間は今年度までですが、来年度以降はどのようになる予定でしょうか。

(事務局・山郷) 新エネルギービジョンにつきましては、現在見直しについて検討を始めておりまして、今年度中に策定したいと考えています。

中身については検討中ですが、指標ですとか取り組みの見直しの内容を、次回の環境審議会の際にご審議いただきたいと考えています。

(梶井会長) 要するに、来年の改定をこの審議会でも審議するということでよろしいですね。

(事務局・山郷) はい、そうです。

(梶井会長) ほかに意見はございませんか。

(寺田委員) 今、荘川にメガソーラーの工事が始まっておりまして、非常に大規模で、ちょっとびっくりするような面積の開発が進んでいます。そして、上宝でもメガソーラーをやるというような開発許可の申請を見ました。

そういうメガソーラーで作られた電力というのは、新エネルギービジョンの指標である電力創出量の対象として加算されるのか、それともそれは民間事業者だから加算されなくて、公共施設のしぶきの湯でやっているようなものと区別されるのかという、その辺の区分の、今後このビジョンを作るにあたってのお考えをお伺いしたいと思います。

(事務局・山郷) 新エネルギービジョンの目標値に対する評価としては、高山市内で整備された新エネルギーと呼ばれるものにつきましては、民間と公共、地元業者か否かにかかわらず全て集約し、実績の数値として積み上げるような形としています。

指標や具体的な取り組みの見直しを検討するにあたり、今のご意見を参考にさせていただきます。

(西倉副市長) 莊川のメガソーラーについては起工式に参加させてもらいましたが、たまたま、市と 60 周年の友好関係のあるデンバーの会社でして、デンバーの市長からも、ぜひまた応援してくださいと言われていました。応援と言っても具体的に個別の企業を支援することはないのですが、そういった事業者によって進められています。

上宝は、ゴルフ場の跡地を使ってやられるという話ですが、いずれも「高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」の規定に基づく手続きを踏んで適切な開発が行われるよう、指導してまいります。

(梶井会長) 他にご意見はございませんでしょうか。

(大森委員) 新エネルギービジョンということですので、今すぐ取り組むべきことだけではなくて将来的に視野に入れたほうが良いと言うことも盛り込まれてしかるべきではないかと思います。

高山市の地形・地質・気候などの特性を考えたときに、新エネルギーで何が使えるのか整理しておくことが必要です。

森林が多いので、バイオマスの利用では新しい方法を考えることも必要かと思います。今はペレットやウッドチップを作ったり燃料として使っていますが、小さく砕いて堆肥を作ったり、その過程で熱もできるので活用できます。

また、標高差も大きいので小水力発電ももっとできるのではないかと思います。

まだ手を付けていないと思われるのが温度差利用で、冬に除雪した雪を蓄えておいて夏の冷房に使用したり、捨てられている温泉を回収してその熱を活用するなど、高山市の気候の特徴や自然資源から生み出される温度のエネルギーの利用をビジョンの中に加えてもらえるとエネルギーの多様化も図られ良いのでは、と思います。

(事務局・山郷) ありがとうございます。現行のビジョンにおきましても、30 ページや 33 ～36 ページで、温度差熱利用また雪氷熱利用の導入について検討することを掲げています。

温度差熱利用では、例えば下水の熱を使った道路融雪の実験のように現在行われていることもございます。雪氷熱についても可能であればという形で挙げてありますが、コストの問題ですとか、仕組み作りの問題もございますので、新しいビジョンの中でも引き続き活用できそうなもの、もしくはどういった状況なのかという現状等を調べまして、検討してまいりたいと考えています。

(梶井会長) 新エネルギーということで小水力が入っていますが、小水力発電は、新エネルギーではないですね。

以前から、中部電力などの電力会社を作る水力発電所以外にも、小水力発電所はあちこちにたくさん作られています。電力会社ばかりが作るのではなく、新潟県や富山県は県が発電

所を作って売電しています。岐阜県にはありません。

中小水力発電と言うのは従来からある発電手段ということであって、新エネルギーではないですね。

(事務局・山郷) 新エネルギービジョンの10ページに、再生可能エネルギーおよび新エネルギーの定義を掲載いたしております。新エネルギー、自然エネルギー、再生可能エネルギーなどいろいろな表現がありまして難しいですが、高山市新エネルギービジョンでは「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に規定されている新エネルギーを対象としており、中小水力発電については1,000kW以下のものを新エネルギーとして取り扱っていると定義しています。

大小に限らず、水力発電は従来からある自然を使ったエネルギーではありますが、ビジョンでは定義を設けて区別をしています。

(梶井会長) 他によろしいでしょうか。

なければ次に移りたいと思います。

次は新ごみ処理施設の建設についてです。

(4) 新ごみ焼却処理施設の建設について

事務局(環境政策部参事 小林、資源リサイクルセンター所長 直井):【資料4】説明

(梶井会長) 今の説明に対してご意見はございませんか。

(蒲池委員) ゴミ処理施設に求められる役割というのはその時代によって変わってきていて、昭和40年代のそれは衛生処理、平成の時代は適正処理でした。ではこれからは何を求められるかという、いくつかありますが、特に地域に新たな価値を創出する施設であることが求められるようになってきています。

具体的に言うと、ゴミを燃やすときに発生する熱で発電した電力であったり、熱エネルギーそのものであったり、それらをその施設、またそれ以外のところでできるだけたくさん使いたしましょうということになっています。そうすることで、温室効果ガスの排出削減に寄与するのと同時に、施設の周辺にエネルギーを供給できる分散型エネルギーインフラとして、地域のエネルギー拠点として考えられるということになります。

今、せっかく新しいゴミ処理施設を計画されているので、ゴミを燃やす際に発生するエネルギーをできる限りいろんな形で活用できる方策を検討されると良いと思います。

電力であれば線をつないで外部へ供給することや、資料にもありましたがゴミ収集車にこれを充電してオフラインで活用することも考えられます。温水であれば蒸気以外でも、直接、管を繋いでの利用や、これまで熱媒体を使っていなかったところでの熱利用など、いろ

いろなところで熱エネルギー利用というのは考えられると思いますので、その辺りを重点的にやられたらいいかなと思います。

(事務局・小林) 蒲池委員が仰せのとおり、昨今のゴミ処理場には多くの機能が求められているところです。実際に今の施設は34年前の施設でございまして、ゴミを焼いて灰は埋めるということで、ともかく清潔な処理、衛生処理のための施設です。熱については、一部を近くの福祉施設に蒸気で供給をしまして、暖房や融雪に使っていただいたりとか、給湯に使っていただくというような事をしておりますが、これから建設する新しい施設につきましては、ゴミを燃やして出る熱を使った発電をしていきたいというふうに考えております。

また、それ以外にも熱の回収によって融雪など熱供給の機能を充実させたり、電気をどういった形で使うかということ、売電なのか、売電ができない場合は自分の施設で地産地消という形で使うのか、また先ほどおっしゃられたように、川崎市等で行われているような、電気を貯めて公害が発生しないバッテリー車に使うようなことも勉強しまして、多面的な機能を持ち、地元の方にも喜んでいただけるような新しい焼却場を作るために、検討委員会の皆様と考えていきたいと思っております。

(梶井会長) はい、ありがとうございます。

新しい施設は令和8年に運用開始して、何年ぐらいまでもつのでしょうか。

(事務局・小林) 一般的には、途中大きな改修工事を行うなどして30年ぐらいが耐用年数と言われております。

(梶井会長) はい、わかりました。

これからうまく進めていっていただきたいと思っております。

他に何かございますか。

それでは次に、地方創生推進交付金を活用した中部山岳国立公園活性化の取り組みについて。

(5) 地方創生推進交付金を活用した中部山岳国立公園活性化の取り組みについて（平成31年度事業実績）

事務局（環境政策推進課係長 山郷）：【資料5】説明

(梶井会長) 何かご質問はございますか。

(質問なし)

予定されました議事は以上です。

5. その他

(1)六厩産廃処分場建設計画対策委員会活動記録について

(寺田委員)皆様ご存知のように、荘川六厩地区の産業廃棄物最終処分場建設計画が平成 30 年 9 月に県に出されました。11 月には荘川総合センターで説明会が行われ、事業者と向かい合っているいろいろ話し合いをしましたが、全然誠意ある回答というものは見られなかったということが現実です。

その後、住民から意見書をいただきまして、81 通を事業者に対して提出いたしました。その回答が来たのは平成 31 年 1 月 19 日でございます。その間に荘川地区連合町内会としても議会に反対署名を提出したり、市にもお願いをしたり、白川村にもお願いをしたり、色々な活動をさせていただいておりましたが、事業者にはなかなか届かないというのが現状でございます。

そのあと 2 月 20 日に事業者が計画の取り下げをいたしました。1 回取り下げてもう 1 回出すというような話でしたが、構造計算の再検討が必要と言うことで、一時ちょっと安心はしたんですが、10 月 31 日にまた新しい計画書が県に出されて、受理をされております。

事業者が計画書を県に再提出するまでの間に、当初の意見書に対する回答に不満がある住民が事業者に対する再意見書をまとめて 22 通提出しました。それに対する回答がなかなか来なかったのも、事業者に対して早く出すようにという話をしておりましたが、それは事業者が事業計画書を県に再提出した直後の 11 月 4 日に提出されています。

その後も反対要望活動を行ってまいりましたが、そんな中、令和 2 年 3 月 24 日に、県が事業計画の内容に対し、約 270 項目の補正指示を事業者に出しました。

これについては技術的なことが含まれておりますので、私たちとしては、それはもう県や市におまかせをして、私たちができることはなんだろうかということで、いろいろと検討をしております。

4 月には高山市議会総務環境委員会の議員さんが現地視察されましたが、別荘地のすぐ隣にできるということで、非常にびっくりしておられました。建物から 20、30 メートルしか離れていないところに施設の外壁が見えとか、そのぐらいのところにそういうものが建つということで、現地を見て非常にびっくりされておられました。

そういうようなことで、いろいろと活動していますが、私たち荘川の人間としては、ずっと反対の活動を続けて、いろいろな勉強会もしたいということで市にもお願いをしていたのですが、コロナの関係で、それもなかなか企画ができないという状況になっております。

これからの心配事としては、事業者が 270 項目をクリアして、県に再提出をするのか、

しないのか、それがいつ頃になるのかということなのですが、別の意味で心配しているのが、この産廃処分場問題がまだ全然終わってないよってということが、高山市民に対して、なかなか浸透していないということです。もうこのまま荘川に出来るんじゃないかっていうような声まで聞こえてくることもありますので、こういった場をお借りして、「問題は続いているんだ」ということを、訴えていきたいと考えています。

引き続き市民の皆さんにご協力をいただきたいし、署名ということを検討もしています。もしそういうふうになった場合には、いろんな組織、企業等含めまして、処分場ができないような、荘川の自然が守られるようなご協力をぜひお願いしたいと思います。

経過報告という形で報告させていただきましたけれども、また皆様のいろんなご指導やご提案があると私たちにとって非常に心強いものになります。ご意見をお聞かせ願いたいと存じます。

(梶井会長) その産廃業者というのはどこの企業ですか。

(寺田委員) 富山のアルトという業者です。
富山市内でゴミの収集などを行っている企業です。

(梶井会長) 富山にも産廃処分場はあるのですか。

(寺田委員) 富山にも最終処分場は何カ所かございます。しかしこの企業(アルト)は、これまで最終処分場の経営を行ったことはございません。資本金とか、従業員数を見ても、とてもこれだけの規模をやるような企業ではないと思います。

(梶井会長) ぜひ、引き続き活動を頑張ってくださいと思います。
以上ですが、何か他にありますか。

(2) 新型コロナ、令和2年7月豪雨災害状況報告

事務局(環境政策推進課長 比良): 説明

6. 閉会

(環境政策部長 田中)

本日お諮りいたしましたそれぞれの議事内容、協議事項については、コロナ禍においても取りこぼしのできない、市の環境政策を進めていく上で大事な内容であると考えています。

今年度のうちにまだ審議会を予定しておりますが、コロナ禍での会議の持ち方については、次回以降はどのような形になるか断言はできませんが、しっかりと皆様に市の考えをお伝えしながら進めていきたいと思っています。